

NPO 法人さんしょうの会

2026 年度 総会議案書

2026 年 5 月 23 日 (土) 10 時～11 時 30 分
於：高山市総合福祉センター

- | | | |
|---------|---------------------------|-----------|
| 第 1 号議案 | 2025 年度事業報告に関する件 | |
| | ・法人全体及び各福祉サービス事業所の事業報告 | (1)～(4) |
| 第 2 号議案 | 2025 年度会計報告に関する件 | |
| | ・活動計算書・貸借対照表・財産目録・財務諸表の注記 | (5)～(10) |
| | ・監査報告書 | (11) |
| 第 3 号議案 | 2026 年度事業計画に関する件 | |
| | ・法人全体及び各福祉サービス事業所の事業計画 | (12)～(15) |
| 第 4 号議案 | 2026 年度会計計画に関する件 | |
| | ・活動予算書 | (16) |
| 第 5 号議案 | 2026 年度役選出に関する件 | |
| | ・役員名簿 | (17) |

2025年度の事業報告

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

特定非営利活動法人さんしょうの会

1 事業の成果

きららハウス・第2きらら、きららの家この3つの事業所が共通して大事にしていることは、利用者ひとり一人の願いと要望に寄り添い、個性と自己決定権を尊重した日中活動等の充実に努めることであり、そのための共通認識に必要な会議や研修、環境整備等を図ってきた。今年度は、昨年度きららの家に設置された特殊浴槽の利用の拡大や車両の充実を図ってきた。また、会員拡大のために法人会員募集について検討を進めてきた。

毎月の拡大理事会において、それぞれの事業所の活動報告や計画の確認を行い、環境整備や職員の待遇改善等について、検討を行ってきた。感染症予防や虐待防止研修等を行い、安全対策に努めてきた。また、1月には、「みんなの未来を考える会」を他団体にも呼び掛け行い、何をどうすれば、安心した未来を築いて行けるのかについて、考え始めることができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に関する事業

事業名	具体的な事業内容	(A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の 金額(概 算)(単 位:千円)
福祉サービス事業	生活介護・就労継続支援B型 (多機能型)	(A)毎週月～金(土) (B)きららハウス 第2きらら (C)20人	(D)利用契約者 (E)37人	92,195
	短期入所(単独型)	(A)毎週月～金(土) (B)きららの家 (C)9人	(D)利用契約者 (E)36人	
余暇活動	1月31日に“ルーム335”にて、新成人を祝う会&新年会を行った。			105
学習会	みんなの未来を考える会	(A)1月20日 (B)福祉センター	(D)会員、希望者 (E)37人	0
地域交流事業	高山赤十字病院での販売 高山市図書館煥章館での販売 飛騨吉城特別支援学校 文化祭 市役所での販売 総合庁舎での販売 青少年ホームでの販売	(A)10/7、11/7 (C)4人 (A)4/21、6/2 (C)4人 (A)11/29 (C)4人 (A)4/22、6/26、12/25(C)4人 (A)6/17、11/4 (C)4人 (A)12/20 (C)3人	(D)地域住民 (E)不特定多数	0
子育て支援事業	実施できず			

生活介護・就労継続支援B型事業所 きららハウス活動報告

自分の居場所として安心して過ごす事のできる環境を提供し、どのように過ごし、働くか等を自己決定し、利用者自身が主体的に、自らの生活を築き上げていく事が出来るよう支援した。
パン製造販売や座布団作りに力を入れ様々な授産品販売会等に積極的に参加した。
医療関係諸機関と連携し、健康維持、体調管理を行い、感染予防対策に努めた。

2026年5月23日現在利用状況

契約者 生活介護:21名(定員12名) 就労継続支援B型:14名(定員10名)
職員 ・管理者1名 ・サービス管理責任者1名 ・生活支援員8名(内2名兼務)
・職業指導員1名 ・看護師3名 ・医師1名

作業内容	パン作業 4588(千)	パン作り、販売を通して自分の役割を持ち、達成感をもち取り組んだ。 販路拡大に努めて売り上げを回復した。
	型紙作り 404(千)	型紙を切り抜く作業に取り組んだ。(委託)
	図書館清掃 328(千)	毎週水曜日、月4回外回り清掃を行った。(委託)
	物資販売 142(千)	きょうされんの物資販売に季節ごとに取り組んだ。(委託)
	生協73(千)	木曜日にビニールとチラシの仕分け、荷物運び、商品の仕分け作業、生協利用者への引き渡しを行った。(委託)
	座布団 24(千)	靴下の製造の廃材で座布団を作った。バザーで販売した。
	その他 36(千)	小物等バザー販売した。
日常生活	感染予防対策:アルコール消毒を玄関に設置、検温、マスクの使用、うがいの実施等を励行した。 講師を招いて音楽の会を行った。 室温・湿度など快適な環境管理に努めた。 利用者の様子の変化等について保護者と連絡・連携を図って支援した。	
工賃形態	作業収益から材料費を除いた収入を工賃として分配した。 基本給:4000円(ただし利用日が10日未満の場合:300円×利用日数) 分配金:時給(生活介護500円、就B600円)×就業時間 一時金:利用日数に応じて夏と冬に支給した。	
研修	職員会でケース、運営の会議を行い、職員間の意思統一を図った。 虐待防止研修、身体拘束適正化研修、を行った。 虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会、感染症対策検討委員会行う。 BCP(事業継続計画)のシュミレーションを実施し、見直しを行った。 月1回虐待防止チェックリストにて事業所評価及び自己評価を行った。	
送迎	利用者の要望に応じて実施。 6ヶ月、12ヵ月点検実施。	
その他	実習生・個人の見学者等の受け入れを積極的に行った。 モニタリング(9月、3月)個別支援計画の作成(4月、10月)を行った。 内科検診を実施した。(年6回) 通報訓練、避難訓練を実施した。(4月、10月)	

生活介護事業所 第2きらら 活動報告

安心して生活できる場所となれるよう、利用者自身の思いや自己決定を尊重し、1日の流れを理解して主体的に過ごせるよう具体的な声かけや、対応によって支援を行った。
 1日の生活に作業と余暇活動を取り入れ、気分転換を図りながら落ち着いて過ごせるよう支援した。
 検温、手洗いの励行、消毒、換気などの感染予防対策を行った。
 感染予防対策を行った上で、音楽の会、美術の会、ドライブ、公園で散歩等を行った。
 土曜日利用では、余暇活動を主にして行った。
 家族と密に連絡を取り、体調管理を行い、安心、安全に生活できるよう支援した。
 11月に10周年を記念して富山科学館へのバス旅行を行った。
 9月に 軽自動車クリッパーを購入した。

2026年5月26日現在利用状況

契約者 生活介護 8名(定員8名)

職員 管理者1名 サービス管理責任者1名 生活支援員4名 看護師2名 医師1名

作業内容	パン販売 480(千)	きららのパンの受け取り、店頭販売、訪問販売を役割分担し、協力して行った。感染予防のため販売人数を減らしたり、外での販売を行った。
	型紙作り 202(千)	それぞれに合った道具を用いて取り組むことができた。(委託)
	通信発送他 9(千)	それぞれ役割を分担し、協力して作った封筒で通信発送他を行った。(委託)
	郵送代行 30(千)	郵送代行として封筒のハンコ押し、冊子入れを行った。(委託)
	きょうされん発行物 発送 96(千)	冊子折り、帯折り、帯挟み、発送を役割分担しながら行った。(委託)
	野菜袋詰め 350(千)	袋に3本ずつ入れるという見通しが持ちやすい仕事であり、それぞれが自分なりの目標を持ち参加できていた。(委託)
	封筒作り、販売、座布団 販売100(千)	それぞれに役割を分担して作り上げ店頭、注文を受けて販売した。
	その他の作業 100(千)	きょうされんの物品販売に取り組み利用者のボーナス支給に充てた。(委託)
日常生活		感染予防対策を行いながら、散歩、ドライブ、図書館などの外出で気分転換し、落ち着いて生活することができた。 月2回の音楽の会では、皆で音楽に合わせて体を動かしたり、仲間と活動する喜びや楽しさを感じられるよう支援した。 土曜日の活動として、皆でのテイクアウトの食事やドライブなどを行った。 月1回の美術の会では、いろいろな絵の描き方を体験した。 月1回、歯科衛生士協会の御厚意で歯磨き指導、口腔ケアを行った。 安心安全に過ごせる快適な環境整備を行い、健康状態について保護者と連絡、連携を図って支援した。
工賃形態		作業収益から材料費を除いた収入を工賃として分配した。 基本給:4000円(ただし利用日が10日未満の場合:400円×利用日数) 分配金:時給(500円)×就業時間 一時金:利用日数に応じて夏と冬に支給した。
地域交流		パンや座布団、封筒などの販売を通して、地域の方々との交流が広がった。
研修		職員会でケース、運営の会議を行い、職員間の意思統一を図った。 虐待防止研修、身体拘束適正化研修、BCP(事業継続計画)のシュミレーションを行った。 虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会、感染症対策検討委員会を行った。 月1回虐待防止チェックリストにて事業所評価及び自己評価を行った。
送迎		送迎車2台の運行により利用者の希望に沿った運行ができた。
その他		支援学校の教師、親、学生など見学者の受け入れを行った。 モニタリング(9月、3月)、個別支援計画(4月、10月)の作成を行った。 内科検診(年6回)、避難訓練及び通報訓練(4月、10月)を行った。

短期入所事業所 きららの家 活動報告

延べ利用者数1720人 延べ利用日数250日 月平均延べ利用者数143人

事前に男性の利用日と女性の利用日を設定してから希望を取り、スケジュール調整を行って利用予定を作成した。

目標の月平均利用者数140名を超え、安定した運営ができた。

特殊浴槽については、対応可能な範囲で活用できた。年末年始の特別利用も希望に応じて実施できた。

感染予防対策を徹底した。

職員間で情報を共有し、体調や体質、特性に合わせた対応を行うことで、一人ひとりが安心して大きな混乱もなく利用できた。

高山市と「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を結んでいるが、今年度も大きな災害はなく要請はなかった。

備蓄用の食料と水は消費期限を確認し管理している。消費期限が切れた水は、生活排水(トイレを流す等)に使う為に保管している。

利用スケジュールの調整	毎月15日までに翌月の利用希望を把握し、25日までに利用計画を作成。利用者及び保護者に配布を行った。
入浴	利用者の希望と要介助者の入浴時間を調整しながら、円滑に入浴できた。足元の滑り止めマットや介助用イス等の使用により、安全に入浴できた。特殊浴槽を利用し、一般入浴が難しい方も安全に入浴できた。
食事	夕食は弁当、朝食はパンやおにぎり及び飲み物とした。可能な方は自室で食事する、リビングで食事をする方は時間をずらす等、密にならないように対応した。
排泄	一人ひとりの排泄リズムに合わせてオムツの交換、トイレへの誘導を行った。
就寝	午後10時を就寝時間とし、それ以降は居室で過ごせるよう支援した。しかし、トイレに何回も行く、眠れない等で午後10時以降もリビングで過ごす事があった。
生活	それぞれの生活リズムを把握し、利用者同士のトラブルが起こらないように努めた。空気清浄機を設置、検温、手洗い、消毒、マスクの着用、換気等を適切に行い、コロナやインフルエンザ等の感染力の強い疾病の予防に努めた。
研修	虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会、感染症対策委員会で話し合われた内容を職員会で共有し、利用者支援のあり方等を確認し合い、職員間での意思統一を図った。月1回虐待防止チェックリストにて事業所評価、自己評価を行った。BCP(事業継続計画)のシュミレーションを実施し、見直しを行った。
その他	避難訓練を4月と10月に行った。

活 動 計 算 書

2025年 4月 1日 から2026 3月 31日 まで

特定非営利活動法人 さんしょうの会
(単位：円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員会費収入	118,000		
一般会員会費収入	35,000	153,000	
2. 受取寄附金			
寄付金収入	31,000	31,000	
3. 受取助成金等			
地方公共団体助成金収入	0		
受取地方公共団体補助金	1,063,700	1,063,700	
4. 事業収益			
生活介護事業給付費	57,096,445		
訓練等事業給付費	12,664,539		
作業収入	6,550,246		
その他事業収入	28,500		
短期入所事業給付費	14,820,807		
事業雑収益	0	91,160,537	
5. その他収益			
受取利息・配当金	26,007		
管理雑収益	28,244	54,251	
経常収益計			92,462,488
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
職員給与	40,053,911		
非常勤職員給与	18,408,885		
利用者工賃	3,900,000		
法定福利費	9,220,179		
退職共済掛金・退職金	2,320,000		
福利厚生費	235,450		
人件費計	74,138,425		
(2) その他経費			
パン材料費	1,699,788		
その他事業材料費	98,243		
合計	1,798,031		
売上原価	1,798,031		
業務委託費	0		

燃料費	1,278,771		
通信運搬費	375,670		
消耗品費	1,003,805		
修繕維持費	1,071,817		
水道光熱費	1,636,490		
賃借料	3,720,000		
減価償却費	6,161,341		
保険料	768,321		
租税公課	23,200		
教養娯楽費	173,857		
その他事業費	8,410		
雑費	142,492		
その他経費計	16,364,174		
事業費計		92,300,630	
2. 管理費			
(1) その他経費			
会議費	3,885		
通信運搬費	31,990		
消耗品費	111,909		
修繕費	0		
賃借料	13,860		
業務委託費	391,100		
支払利息	33,155		
雑費	31,851		
その他経費計	617,750		
管理費計		617,750	
経常費用計			92,918,380
当期経常増減額			△ 455,892
III 経常外収益			
1. 固定資産売却益			
固定資産売却益	999	999	
経常外収益計			999
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			△ 454,893
法人税、住民税及び事業税			72,000
当期正味財産増減額			△ 526,893
前期繰越正味財産額			60,206,735
次期繰越正味財産額			59,679,842

貸借対照表

2026年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人 さんしょうの会
(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	18,755,672		
介護・訓練等給付未収金	13,618,207		
その他未収入金	210,893		
立替金	642,024		
流動資産合計		33,226,796	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物	19,503,382		
車両運搬具	3,660,419		
什器備品	2,137,279		
建物附属設備	3,510,928		
有形固定資産計	28,812,008		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
出資金	10,000		
グループホーム積立預金	4,000,000		
預け金 リサイクル料	58,420		
投資その他の資産計	4,068,420		
固定資産合計		32,880,428	
資産合計			66,107,224
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払給与	2,339,035		
未払金	140,447		
未払法人税等	72,000		
預り金	1,800		
流動負債合計		2,553,282	
2. 固定負債			
長期借入金	3,874,100		
固定負債合計		3,874,100	
負債合計			6,427,382
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		60,206,735	
当期正味財産増減額		△ 526,893	
正味財産合計			59,679,842
負債及び正味財産合計			66,107,224

財 産 目 録

2026年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人 さんしょうの会
(単位: 円)

科 目		金 額		
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金				
現金	きららパン作業所	15,000		
現金	きらら小口	0	15,000	
普通預金				
十六銀行	本部	1,390,726		
飛騨信用組合	本部	5,938,412		
高山信用金庫	本部・車両購入用	3,917,530		
飛騨信用組合	きらら	685,370		
飛騨信用組合	きらら(生協含)	1,941,964		
飛騨信用組合	第2きらら	96,356		
飛騨信用組合	きららの家	236,953		
飛騨信用組合	お風呂設置の会	2,268,524		
ゆうちょ	本部	1,768,201		
ゆうちょ	振込口座用	55,159		
ゆうちょ	第2きらら	441,477	18,740,672	
介護・訓練等給付未収金				
岐阜県国民健康保険団体連合会				
介護・訓練等・短期入所給付金 2・3月分			13,618,207	
その他未収入金				
作業収入			210,893	
立替金				
高山税務署 年末調整超過額			642,024	
流動資産合計			33,226,796	
2. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
建物				
きららハウス・第2きらら・パン工房・きららの家等			19,503,382	
建物附属設備			3,510,928	
車両運搬具				
送迎用車両等			3,660,419	
什器備品				
エアコン・レンジ・工房部品・複写機等			2,137,279	
有形固定資産計			28,812,008	
(2) 無形固定資産				
無形固定資産計			0	
(3) 投資その他の資産				
出資金	飛騨信用組合	10,000		
グループホーム積立預金	飛騨信用組合	4,000,000		
預け金	リサイクル料 6台	58,420		
投資その他の資産計			4,068,420	
固定資産合計			32,880,428	
資産合計				66,107,224
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払給与			2,339,035	
未払金			140,447	
未払法人税等			72,000	
預り金			1,800	
流動負債合計			2,553,282	
2. 固定負債				
長期借入金	飛騨信用組合 お風呂設置の会	3,874,100		
固定負債合計			3,874,100	
負債合計				6,427,382
正味財産				59,679,842

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準によっています。

(1) たな卸資産の評価方法

最終仕入原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法を採用しています。ただし、建物・建物附属設備については定額法を採用しています。

・長期前払費用

法人税法の規定に基づく期間均等償却を採用しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	36,825,704		0	36,825,704	-17,322,322	19,503,382
建物附属設備	8,878,980		0	8,878,980	-5,368,052	3,510,928
車両運搬具	12,929,497	1,465,700	780,000	13,615,197	-9,954,778	3,660,419
什器備品	8,982,867		0	8,982,867	-6,845,588	2,137,279
				0		
合 計	67,617,048	1,465,700	780,000	68,302,748	-39,490,740	28,812,008

3.事業別損益の状況

2025年 4月 1日 から2026年 3月 31日 まで

特定非営利活動法人 さんしょうの会
(単位:円)

勘定科目名	生活介護	訓練等給付費事業	きららの家事事業	作業合計					福祉サービス事業	余暇活動事業	管理		合計	
				きららの介護(専任含む)	第2きパン作業	パン作業	きららのその他作業	第2きその他の作業			その他の作業	管理		収益分
I 経常収益														
1 受取会費							0		0	0	153,000	153,000	153,000	
2 受取寄附金	0						0		0	0	31,000	31,000	31,000	
3 受取助成金等	0		520,700				0		0	520,700	0	543,000	1,063,700	
4 事業収益	57,096,445	12,664,539	14,820,807	4,107,725	480,325	4,588,050	1,018,620	943,576	1,962,196	6,550,246	543,000	0	91,160,537	
5 その他収益	0					0	0		0	0	54,251	54,251	54,251	
経常収益計	57,096,445	12,664,539	15,341,507	4,107,725	480,325	4,588,050	1,018,620	943,576	1,962,196	6,550,246	597,251	184,000	92,462,488	
II 経常費用														
1 人件費														
職員給与	27,038,159	5,997,323	7,018,429	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40,053,911	
非常勤職員給与	12,426,810	2,756,386	3,225,689	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,408,885	
利用者工賃	0	0	0	1,920,202	240,000	2,160,202	793,448	946,350	1,739,798	3,900,000	0	0	3,900,000	
法定福利費	6,224,028	1,380,549	1,615,602	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,220,179	
退職共済掛金	1,566,102	347,377	406,521	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,320,000	
福利厚生費	158,939	35,254	41,257	0	0	0	0	0	0	0	0	0	235,450	
人件費計	47,414,038	10,516,889	12,307,498	1,920,202	240,000	2,160,202	793,448	946,350	1,739,798	3,900,000	0	0	74,138,425	
2 その他経費														
材料費等	0	0	0	1,699,788	0	1,699,788	6,875	0	6,875	1,706,663	0	0	1,798,031	
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,885	3,885	3,885	
燃料費	891,261	384,877		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,278,771	
通信運搬費	203,535	45,146	71,232	660	0	660	152	54,945	55,097	375,670	0	0	407,660	
消耗品費	353,261	78,357	167,341	404,250	0	404,250	596	0	596	1,003,805	0	111,909	1,115,714	
修繕維持費	844,499	187,318	40,000	0	0	0	0	0	0	1,071,817	0	0	1,071,817	
水道光熱費	679,036	150,617	806,837	0	0	0	0	0	0	1,636,490	0	0	1,636,490	
賃借料	2,062,515	457,485	1,200,000	0	0	0	0	0	0	3,720,000	0	0	3,733,860	
減価償却費	2,696,244	598,053	2,767,007	100,037	0	100,037	0	0	0	6,161,341	0	0	6,161,341	
保険料	618,199	137,122	13,000	0	0	0	0	0	0	768,321	0	0	768,321	
租税公課	18,988	4,212		0	0	0	0	0	0	23,200	0	0	23,200	
業務委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	391,100	0	391,100	
教養娯楽費	139,839	31,018		0	0	0	0	0	0	170,857	3,000	0	173,857	
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33,155	0	33,155	
その他事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,410	0	8,410	
雑費	116,624	25,868	0	0	0	0	0	0	0	142,492	20,010	11,841	174,343	
その他経費計	8,624,001	2,100,073	5,065,417	2,204,735	0	2,204,735	7,623	54,945	62,568	2,267,303	605,909	11,841	18,779,955	
経常費用計	56,038,039	12,616,962	17,372,915	4,124,937	240,000	4,364,937	801,071	1,001,295	1,802,366	6,167,303	605,909	11,841	92,918,380	
III 当期経常増減額	1,058,406	47,577	△ 2,031,408	△ 17,212	240,325	223,113	217,549	△ 57,719	159,830	382,943	△ 8,658	172,159	△ 455,892	

監査報告書

特定非営利活動法人 さんしょうの会
理事長 熊崎 元康 殿

2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度における会計の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

会計監査については、帳簿並びに関係書類の一覧、関係者からの意見聴取など必要と思われる監査方法により計算書類の正確性を検討しました。

2. 監査結果

2025. 年度の活動計算書、貸借対照表及び財産目録は、その各金額が、理事より提示又は提出された会計帳簿の記載金額との突合により一致していることを確認し、法人の収益、費用及び財産の状況が正しく表示されていると認めます。

各会計帳簿は、事業ごとに活動事実をありのままにすべてを適時かつ正確、適法、明瞭に経理処理・記載され、事業年度ごとに整理・保存されていることを認めます。

2026年 5 月 23 日

特定非営利活動法人 さんしょうの会

監査委員 山本 和好



監査委員 奈木 良平



2026年度の事業計画

2026年 4月 1日から2027年 3月31日まで

特定非営利活動法人さんしょうの会

1 事業実施の方針

利用者や保護者のニーズと、地域の要請に対応できる事業所を目指し、活動の充実を図る。

- ① 特殊浴槽の活用を広げていく。
 - ② 会員や事業所利用者が将来も安心して生活できるように、サービス活用法等の学習交流会を行う。
 - ③ 建物の老朽化問題が出てきた。持続可能なさんしょうの会とするために、将来の活動場所について検討をする。
 - ④ 事業費を増やすための会員拡大(法人会員等)を行い、積立金も増やす。
 - ⑤ 会員や事業所利用者の余暇活動を、地域の人々や他団体とも協力しながら取り組む。
 - ⑥ 子育て支援活動として、進路や障がいについての悩み相談を受け付ける。
 - ⑦ 事業所の環境整備を進め、職員研修の機会を増やし、職員の力量と、利用者へのサービスの質の向上を図る。
- 利用者のニーズにあった作業内容、利用者の確保と工賃アップを目指す。法令遵守は勿論、働きやすい職場を大事にし、職員の待遇改善と若手の人材確保に努める。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に関する事業

事業名	具体的な事業内容	(A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額(概算) (単位:千円)
福祉サービス事業	福祉サービス事業 (多機能型)	(A)毎週月～金・土(月2回) (B)きららハウス・第2きらら (C)19人	(D)利用契約者 (E)45人	92,635
	短期入所事業 (単独型)	(A)毎週月～金(土) (B)きららの家 (C)8人	(D)利用契約者 (E)24人	
余暇活動	新成人を祝う会	(A)1月上旬 (B)Room335 (C)10人	(D)会員・近隣住民 (E)60人	150
学習会	職員研修	(A)未定 (B)未定 (C)未定	(D)職員 (E)10人	5
	みんなの未来を考える会等学習会	(A)夏～秋 (B)未定 (C)8人	(D)会員・希望者 (E)25人	9
地域交流事業	他団体が主催するバザー等への参加	(A)未定 (B)市役所、総合庁舎、高山赤十字病院、煥章館など (C)8人	(D)地域住民 (E)不特定多数	5
子育て支援活動	子育て相談	(A)未定 (B)未定 (C)未定	(D)会員・希望者 (E)未定	10

生活介護・就労継続支援事業所 きららハウス活動計画

一人一人の思いを大切にする支援姿勢、理念を忘れず、利用者の自己決定を保障する支援を行う。
 利用者の主体性や、工賃への要求を引き出し、仕事への意欲が高まるように努める。
 パンや座布団などの販売を通し、地域の人たちとの交流を図り、活動への理解を深める。
 生活介護事業では、安心安全に利用できる環境整備、体制づくりを行う。身体機能への支援及び医療的ケアの提供を行う。日中活動においてはより生活経験を広げる取り組みを進める。
 就労支援センター、生活支援センター、医療機関等と連携を図る。

作業内容	パン作業	パン作り、販売を通して自分の役割を持ち、地域の人たちと関わりを持てるように支援する。新商品の開発、販売先の開拓を図る。利用者の主体性が発揮されるように支援する。
	型紙作り	型紙を切り抜く作業に取り組む。(委託)
	図書館清掃	公共施設である図書館の清掃活動に関わり、社会的役割を果たす責任や誇りをもって取り組む。(委託)
	物資販売	きょうされんの物資販売に季節ごとに取り組む。(委託)
	生 協	生協の準備、ビニールとり、荷物の積み下ろし、仕分け作業など、作業工程の中で仲間が参加できる体制づくりをする。(委託)
	座布団	靴下の製造の廃材で座布団を作る。バザーで販売する。
	その他	小物等バザー販売する。
日常生活		感染力の強い疾病に対して予防対策に取り組んでいく。 講師を招いて音楽の会を行う。 安心、安全に過ごせる環境の整備を行う。 健康維持、健康管理、日中活動をより豊かに広げるように考察していく。
工賃形態		作業収益から材料費を除いた収入を工賃として分配する。 基本給:4000円(ただし利用日が10日未満の場合:300円×利用日数) 分配金:時給(生活介護500円、就B600円)×就業時間 一時金:利用日数に応じて夏と冬に分配する。
研 修		職員会議を定期的に行き、職員の意思統一を図る。 虐待防止研修、身体拘束適正化研修、BCP(事業継続計画)のシミュレーションを行う。 虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会、感染症対策検討委員会を行う。 月1回虐待防止チェックリストにて事業所評価及び自己評価を行う。
送 迎		安全管理、安全運行に努める。利用者の希望に沿った運行予定表を作成する。4台の送迎車を効率よく利用し、送迎の時間の短縮、安全の確保などを行う。 送迎利用は生活介護事業の利用者を中心に行う。
そ の 他		実習生、見学者の受け入れを積極的に行う。避難訓練を年2回(4月、10月)実施する。 モニタリング(9月、3月)、個別支援計画の作成(4月、10月)、を行う。 内科検診を行う(年6回)。

生活介護事業所 第2きらら 活動計画

利用者の思いを大切にする支援姿勢、理念で、その時々で場面によって自己決定を保障する支援を行う。
 そのために作業や日中活動を通して、生活経験を広げながら、第2きららでの生活リズムを主体的に築くことができるよう支援する。
 利用者同士の関係、販売活動などの地域の方々との交流を通し、刺激を受けることにより新たな人間関係をつくることのできるよう支援する。
 作業する、工賃をもらう、生活での楽しみになるという、働く意味につながるよう支援を行う。
 身体機能維持のための支援を行う。
 職員の資質向上のための学習会や研修を積極的にとり入れ、職員会議で意思統一を図っていく。
 土曜日利用することでさまざまな余暇の過ごし方を提供していく。

作業内容	パン販売	きららハウスのパンを販売することで、自分たちの役割を持ち、地域の人たちと関わりを持てるように支援する。
	型紙作り	それぞれの道具を用いて協力して行えるよう支援する。(委託)
	発送代行	ハンコ押し、冊子入れ等それぞれに役割を分担して、発送を行う。(委託)
	野菜の袋詰め	袋に野菜を入れるという見通しが持ちやすい作業であり、全員が参加できるよう支援する。(委託)
	封筒作り、販売、座布団販売	一つの封筒を作る工程で、それぞれの役割を分担し協力して行えるよう支援する。販売用のサイズの封筒作りも行い、役割を分担し、自分たちで作り、売れる喜びを実感できるよう支援する。バザーなどで販売することで、地域の人たちと関わりを持てるよう支援する。
	その他	きょうされんの物品販売に取り組む。(委託) 作業を通して、ひとり一人が自分の役割を担い、仲間と協力して働く喜びや達成感を感じる事ができるよう支援する。互いのがんばりやできたところを認め合い、共感関係を築いていく。
日常生活		月2回の音楽の会や隔月1回の美術の会を通して生活の楽しみを広げるよう支援する。 感染力の強い疾病に対して予防策に取り組んでいく。 歯科衛生士協会の協力による歯磨き指導、口腔ケアを行い、保護者と共有する。 安心安全に過ごせる環境の整備を行い、健康維持、健康管理、医療ケアを充実させる。 日中活動において、利用者と一緒に出かけたり、楽しんだりすることを通して、生活の広がりを感じることができるよう支援する。
工賃形態		作業収益から材料費を除いた収入を工賃として分配する。 基本給:4000円(ただし利用日が10日未満の場合:400円×利用日数) 分配金:時給(500円)×就業時間 一時金:利用日数に応じて夏と冬に支給する。
地域交流		パンや座布団の販売、社協の行事への参加を通して地域の方々との交流を図る。
研修		職員会議を定期的に関き、職員の意思統一を図る。 虐待防止研修、身体拘束適正化研修、BCP(事業継続計画)のシュミレーションを行う。 虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会、感染症対策検討委員会を行う。 チェックリストにて事業所評価及び自己評価を行う。
送迎		安全管理と安全運行に努める。利用者の希望に沿えるよう運行を行う。
その他		実習生、見学者の受け入れを積極的に行う。 内科検診を年6回、避難訓練を年2回(4月、10月)実施する。 モニタリング(9月、3月)、個別支援計画の作成(4月、10月)を行う。

短期入所事業所 きららの家 活動計画

月の平均延べ利用者数140名以上を目標とし、安定した健全な運営の実現に努める。

職員間で情報を共有しながら、利用者がリラックスできる環境や安全の確保に努める。

医療的ケアを必要とする利用者の場合は看護師が宿直し、安全に生活できるように対応する。

利用者同士が、お互いの生活リズムを尊重し、安心して生活できるよう支援する。

災害時や緊急時の受け入れ態勢を検討し、社会資源としての役割を果たすため、可能な限り対応できる。

体調チェック、換気、消毒などの感染予防対策を徹底し、安心して利用できるよう努める。

特殊浴槽を人員や送迎の可能な範囲で活用する。

利用スケジュール の 調 整	毎月5日までに翌月の利用希望を把握し、15日までに利用計画を作成。利用者及び保護者に配布する。
入 浴	自立入浴の利用者の希望と、要介助者の入浴時間を調整し、安心して入浴できるよう支援する。 特殊浴槽を活用し安全な入浴環境を作り、必要に応じて2人介助を行う。 一人ひとりの利用毎に消毒を行う。
食 事	夕食は宅配弁当、朝食はきららのパンを提供し、毎月一括して集金する。それ以外の食事や飲み物を希望される方は各自持参してもらう。一人ひとりの嚥下状態や咀嚼状態に合わせて刻み食等に対応する。必要に応じて介助を行う。利用後のテーブル等の消毒を徹底する。
排 泄	一人ひとりの排泄リズムに合わせてオムツの交換、トイレへの誘導を行う。
就 寝	午後10時とする。それ以降は居室にて過ごし、他の利用者の迷惑にならないように支援する。
生 活	感染力の強い疾病に対し、作成したマニュアルやチェックリストを活用し予防に取り組む。 安心安全に過ごすことができる環境整備を行う。 互いの障がいや生活の仕方を認め合うことのできる関係を支援する。 利用中の生活マナーを支援する。
研 修	職員会議を必要に応じて開く。利用者支援のあり方等意思統一を図る。 虐待防止・身体拘束適正化の為の研修、感染症の対策の為の研修、BCP(事業継続計画)のシュミレーションを実施し、職員の資質の向上を図る。
そ の 他	避難訓練を年2回(4月、10月)実施する。 ガス発電機の設備点検、起動訓練を年2回行う。

活動予算書

2026年 4月 1日 ~ 2027年 3月 31日 まで

特定非営利活動法人 さんしょうの会

科 目	2025年度決算	2026年度予算	合 計	備 考
I 経常収益				
1. 受取会費				
正会員会費収入	118,000	130,000		
一般会員会費収入	35,000	40,000		
2. 受取寄附金				
寄付金収入	31,000	30,000		
3. 受取助成金等				
地方公共団体助成金収入	0	0		
受取地方公共団体補助金	1,063,700	1,000,000		
4. 事業収益				
生活介護事業給付費	57,096,445	58,000,000		きららハウス、第2きらら
訓練等事業給付費	12,664,539	11,800,000		きららハウス
作業収入	6,550,246	6,700,000		
その他事業収入	28,500	30,000		
短期入所事業給付費	14,820,807	15,400,000		きららの家
事業雑収益	0	0		
5. その他収益				
受取利息・配当金	26,007	25,000		
管理雑収益	28,244	20,000		
経常収益計	92,462,488		93,175,000	
II 経常費用				
1. 事業費				
(1) 人件費				
職員給与	40,053,911	41,000,000		
非常勤職員給与	18,408,885	19,000,000		
利用者工賃	3,900,000	4,000,000		
法定福利費	9,220,179	9,250,000		
退職共済掛金・退職金	2,320,000	2,320,000		中小企業退職共済会
福利厚生費	235,450	200,000		
(2) その他経費				
業務委託費	0	0		
パン材料費	1,699,788	1,750,000		
その他事業材料費	98,243	95,000		
燃料費	1,278,771	1,520,000		
通信運搬費	375,670	295,000		
消耗品費	1,003,805	800,000		
修繕維持費	1,071,817	800,000		
水道光熱費	1,636,490	1,650,000		
賃借料	3,720,000	3,720,000		3事業所家賃、駐車場代
減価償却費	6,161,341	5,200,000		
保険料	768,321	760,000		
租税公課	23,200	25,000		
教養娯楽費	173,857	150,000		
その他雑費	150,902	100,000		
事業費計	92,300,630		92,635,000	
2. 管理費				
(1) その他経費				
会議費	3,885	4,000		
通信運搬費	31,990	30,000		
消耗品費	111,909	50,000		
賃借料	13,860	13,860		
業務委託費	391,100	400,000		
支払利息	33,155	33,000		
雑費	31,851	9,140		
その他経費計	617,750		540,000	
経常費用計			93,175,000	
当期経常増減額			0	
III 経常外収益				
1. その他経常外収益				
固定資産売却益	999	0	0	
IV 経常外費用				
経常外費用計				
税引前当期正味財産増減額	△454, 893			
法人税、住民税及び事業税	72,000			
当期正味財産増減額	△526, 893			
前期繰越正味財産額	60,206,735	59,679,842		
次期繰越正味財産額	59,679,842	59,679,842		

2026～'27年度の役員名簿

2026年 4月 1日から2028年 3月31日まで

特定非営利活動法人さんしょうの会

役 名	氏 名	住 所	就 任 期 間	報 酬
理 事 長	熊崎 元康	岐阜県高山市花岡町3丁目76番地3	2026年4月1日 ～2028年3月31日	な し
副理事長	荒川 美奈子	岐阜県高山市石浦町1丁目561番地	2026年4月1日 ～2028年3月31日	な し
理 事	鷺見 奈美子	岐阜県高山市清見町三ツ谷1460番地	2026年4月1日 ～2028年3月31日	な し
理 事	橋戸 治男	岐阜県高山市国府町宇津江2235番地	2026年4月1日 ～2028年3月31日	な し
理 事	山越 裕美	岐阜県高山市千島町1033番地24	2026年4月1日 ～2028年3月31日	な し
監 事	奈木 良平	岐阜県飛騨市古川町上気多706番地1	2026年4月1日 ～2028年3月31日	な し
監 事	山本 和好	岐阜県高山市大洞町573番地	2026年4月1日 ～2028年3月31日	な し